

令和6年度

佐敷中学校 生徒心得

～良い校風づくりへの取組～

学校生活の中には、学校行事・学級活動・学習活動・部活動など楽しいことがいっぱいあります。そして誰もが日々楽しい学校生活を送りたいと考えています。そのためには、集団生活に必要な心得を守ることがとても大切です。本校の生徒心得を十分理解し、みんなが楽しい学校生活を送れるよう協力していきましょう。

1 登校

- (1) 正しい身なりで登校する。登校は決められた通学路を利用し、安全に気をつける。自転車登校は禁止。
- (2) 8：10までに教室に入る。15分から朝の活動。（それまでに課題も提出する）
- (3) 登校後は勝手に校外に出るはいけない。校外へ出る用事のある場合は必ず先生の許可を得る。

2 朝の活動

- (1) 教室の窓を開け、学習の環境を整える。
- (2) 登校したらフォーサイトを開き、前日の振り返りを記入しその日のスケジュールを確認する。
- (3) 8：10分のチャイムが鳴る前に宿題を提出し、入室する。
- (4) 朝の活動は静かに真剣に取り組む。（おしゃべりなどで他の生徒に迷惑をかけない）
- (5) 朝の活動が終わったら、1校時の準備をする。

3 授業時間

- (1) 授業開始の2分前に入室し、着席してチャイムを待つ。
- (2) 授業開始時
ア.チャイムと同時に級長が「立腰・黙想始め」の指示
イ.チャイムが鳴り終わったら、教師が「黙想やめ」の指示
ウ.「立腰」これから〇〇時間目の授業を始めます、礼（お願いします）
授業終了時
ア.副級長が「立腰」の指示
イ.これで〇〇時間目の授業を終わります、礼（ありがとうございました）」
- (3) 授業開始後に先生が不在のときは、級長（休みのときは副級長）が職員室に確認に行く。
- (4) 学習に意欲的に取り組み、私語を慎む。

4 準備時間（授業と授業の間）

- (1) 次の授業の準備をする。
- (2) 移動教室の時は遅れないよう気をつける。うわばきをきちんと履くこと、走って移動しないこと。
（教室の照明・扇風機のスイッチを消し戸締まりする）
- (3) 当番は、黒板をきれいに消し、次の授業に備えて教室内の整理をする。
- (4) 教科係は、次の授業の先生と連絡を取り準備をする。
- (5) トランプやゲーム等や室内でのボール遊びは禁止。

5 給食時間

- (1) 4校時終了後10分以内で、給食当番は給食を運び、その他の生徒は手洗い・トイレ等を済ませる。
- (2) 食事は「正座（はい）・いただきます」で始まり、「正座（はい）・ごちそうさまでした」で終わる。
- (3) 決められた席に座り、マナー良く、楽しい食事をする。
- (4) 終わりのチャイムがあるまでは席を立たない。
- (5) 後片づけをきちんと行う。

6 清掃時間

- (1) 自分の分担区域は責任をもって「時間いっぱいまで」清掃する。
- (2) 清掃用具の後片づけをきちんと行う。

7 休憩時間（のびのびタイム）

- (1) 安全面に気を付け、読書・スポーツ・ゲーム・休養などで有意義に過ごす。ただし、図書館でのゲームは禁止する。（ゲームとは、トランプ・UNO・将棋・オセロ）

- (2) 校舎内でのボール遊び、追いかけっこをしない。
- (3) 運動場や体育館（体育館シューズ着用）でボール遊びしてもよいが、ボールは学校のものを借りること。
- (4) 校外に出ない。
- (5) 10分前の予鈴の合図で機敏に行動し、5校時の授業に遅れない。

8 帰りの会

- (1) 一日の学習態度やその他の活動について振り返る時間とする。
- (2) 翌日の予定を確認する。
- (3) 早めに終わっても、他の学級の廊下に立たない。（他の学級の邪魔になるため）
- (4) 終了後、当番は教室の戸締まりをし、学級担任に確認後、鍵を職員室へ戻す。

9 下校

- (1) 帰りの会終了後は、速やかに下校する。
- (2) 下校も決められた通学路を利用し、安全に気をつける。また、寄り道をしない。買い食いは禁止。
- (3) 完全下校を守ること。（部活動終了時刻）

10 放課後

部活動や学級の活動、生徒会活動等で残る生徒以外はすみやかに下校する。

11 保健室の利用

- (1) 保健室は応急処置、健康診断、健康相談および保健指導の場として利用する。
- (2) 具合が悪く保健室を利用する場合は、必ず学級担任か教科担任の許可を得る。
- (3) けがや病気の様子など、来室目的をはっきり養護教諭に伝える。
- (4) 緊急の場合以外は、休み時間に利用する。
- (5) 保健室で休養する場合は原則として1時間とし、それ以降は授業へ参加する。できない場合は早退する。早退する場合には学級担任に家庭へ連絡し迎えてもらう。ただし、緊急時や学級担任が不在の場合は、養護教諭が行う。
- (6) 休養後、寝具はきちんと片づける。
- (7) 養護教諭が不在の場合は保健室は閉める。当該生徒については学級担任または学年で対応する。

12 全体集会

- (1) 指定された場所、時間までに集合整列する。
- (2) 先頭は、級長・副級長、次に出席係、出席番号の順で整列する。出席係は、出欠を点検して学級担任に報告する。
- (3) 級長・副級長・体育委員は学級を整列させる。
- (4) 話を聞く時、話し手に体を向け私語を慎む。

13 公共物

- (1) 清掃用具や教材・教具等を大切に扱う。
- (2) 落書きしない。
- (3) 誤って破損させた場合、先生に報告し処置を待つ。
- (4) ガラスが割れている等の破損している箇所を見かけた時はすぐに先生へ連絡する。

14 所持品

- (1) 学習用具を準備する。学習に不必要な物は持ってこない（金銭・お菓子・スマホ・漫画・雑誌等）
- (2) 各自で水筒を準備すること。
- (3) 所持品には全て記名する。
- (4) 制汗剤や汗ふきシートは無香料を使うことが望ましい。
- (5) 校内で読書する場合は基本的に図書館の本とする。

15 諸届け

- (1) 欠席・遅刻・早引き等がある場合、必ず保護者がメール届出または電話連絡を行う。
〈連絡先〉佐敷中学校 TEL：947-6210（※電話対応は7：30以降）

16 礼儀

- (1) 生徒同士・先生・来客に対して、進んであいさつすることや丁寧な言葉遣いを心掛けること。
- (2) 生徒同士はお互いに認め合うこと、励まし合うこと、親切に接することを心がける。
- (3) 特別教室への出入りは、許可を得てから入室する。
- (4) 職員室への出入りは禁止とする。用件がある場合は、職員室入口で伝える。
- (5) 他の教室への出入りは原則禁止とする。

17 校外生活

- (1) 佐敷中学校の生徒として、責任ある行動を心がける。
- (2) 外出する場合は、行き先・友達の名前・帰宅時間等を家族に明確に伝える。
- (3) 自転車は整備されたものに乗る、交通規則を守る。(2人乗りなどの交通違反をしない。)
- (4) 遊技場などに行くときは、保護者が責任もてる大人と一緒にいくようにする。
- (5) 友達どうしで外泊をしない。
- (6) スマホは利用方法を考え、SNS等のトラブルを起こさないよう気をつける。

18 部活動

- (1) 活動を通じて、協調性・忍耐力・奉仕の精神などを培うよう心がける。
- (2) 健康・安全面には十分気をつけて活動する。
- (3) 下校時刻をしっかりと守る。
- (4) 部活動規定をしっかりと守る。

19 不審者から身を守るために

- (1) できるだけ、複数での登下校を心掛ける。
- (2) 通学路を通る。明るい所を通る。道草しない。
- (3) 不審者には近づかない。声をかけられても絶対についていかない。
- (4) 不審者に出会ったり、つきまといわれたりするようであれば、大声で近くの大人に知らせたり、近くの民家やお店、太陽の家(子供110番)へ逃げ、助けを求める。そして、学校や警察へ連絡する。

「服装と容姿」について

佐敷中学校の伝統と誇りを守り、新たに築いていくためには一人ひとりの心がけが大切です。中学生らしい身なりを心がけ、良い校風づくりに努めましょう。

1 服装

< 共通 >

- (1) 制服・ジャージ・体育着は学校指定を着用する。
- (2) 登校時は制服着用、下校時は制服または部活動着用で帰宅。
- (3) 健康管理の観点から年間を通して、夏服・冬服どちらでも着用できる。ただし、儀式的行事や学校行事等については夏服または冬服の制服で統一することもある。
- (4) 靴下の色については問わない。儀式的な行事については「白靴下」を推奨する。
- (5) 靴は、通学や体育の授業等に適した運動靴とする。(ランニングシューズが望ましい。)
※ファッション性の高い靴・靴底の薄い靴・厚すぎる靴は認めない。
- (6) カバンは大きめのスポーツバックやリュックサックが望ましく、その日の学習に必要な道具が全て入る大きさの物が適当である。マイバック(買い物用で生地が薄いもの)は不適当なので使用しない。
- (7) 防寒のためにセーラータイプの冬服の上からジャージを着用してもよい。ジャージは全体集会や学年集会では脱ぐ。
- (8) ジャージ着用で登校の日は、ジャージの中から体育着の上着を着用すること。寒い時は、体育着を着用して下からインナーシャツを着用してもよい。ただし、首の部分は見えないもの、色や柄は派手でないものとする。また、袖、裾は出さないようにする。(ジャージ登校の日は体育着上下での登校も認める。)
荒天時は登校するときの服装を制服・ジャージを自分で判断することができる。
- (9) 制服にはネーム(学校名・苗字)を入れる。刺繍は学年指定の色とする。
※令和4年度入学生徒および転入生徒については「佐敷中・苗字のみ」とする。

< 夏の制服 >

《学生服タイプ》

- ① 制服のシャツはズボンの中にきちんと収める。制服の下からは、白・グレー・黒の肌着(Tシャツ)を推奨する。肌着は袖口から見えないようにする。
- ② ベルトは黒色・茶色・紺色とする。
- ③ ズボンのウエストサイズは、着用したときにこぶし1つが入る程度までとする。

《セーラータイプ》

- ① 制服の下から白・ベージュ・グレー・黒の肌着（Tシャツ）を推奨する。襟元や袖口からは見えないようにする。
- ② ネクタイの長さは、縫い目を覆う程度とする。
- ③ 上着丈は腕を水平に伸ばしても腕や腹部から肌着が見えない程度とする。
- ④ スカートの丈は膝を覆う程度とする。

< 冬の制服 >

《学生服タイプ》

- ① 制服の中に着る物は丸首（フード付きやハイネックは不可）で色は問わない。シャツはズボンの中に収める。
- ② ボタンは左数中ボタンか桜ボタン（桜でも平たいボタンは不可）とする。
- ③ 極端に短い、極端に長い、刺繍が入っている等の学生服は着用しない。
- ④ 清掃時間や授業中は、担当の先生から許可をもらった場合のみ、上着を脱ぐことができる。
- ⑤ 冬服の中が夏服であれば、校内では脱ぐことができる。

《セーラータイプ》

- ① 中に着る物は丸首（フード付きやハイネックは不可）で、派手でないものとする。
- ② 袖口のホックをきちんと留める。
- ③ ネクタイの長さは、縫い目を覆う程度とする。
- ④ スカートの丈は膝を覆う程度とする。
- ⑤ 寒い時期のタイツの着用を認める。ただし、色は黒系で無地なものとする。

2 容姿 「服装と容姿」について何か質問や要望がある生徒は、事前に必ず学級担任に相談してください

髪型

- ① 頭髪は、前髪が目を覆わない程度とする。長い髪（目や肩にかかる程度）はピン等で留める。加えて、パーマ（ストレートパーマや縮毛矯正は許可制とする）・カール・髪染め・脱色・そり込みなどの奇抜な髪型をする行為は認めない。
- ② 化粧やカラーリップ等は禁止する。
- ③ 極端な眉ぞりは禁止する。
- ④ ピアスや装飾品は身につけない。
- ⑤ 腕時計着用は認める。（アップルウォッチなどの通信機能時計は認めない）
- ⑥ 髪を留めるゴム類の色は問わない。
- ⑦ ヘアピンなどは、飾りのない体育の授業や部活動に支障をきたさない大きさとする。
- ⑧ 整髪料の使用は禁止する。

《 本校制服指定店は以下の通り 》 採寸・注文は必ず保護者同伴でお願いします。

男子・女子 ○ワークショップ ハピネス

（かねひで佐敷店隣、津波古簡易郵便局内 TEL：090-6639-1050）